

平成26年度

介護予防リハビリ体操指導者養成研修（初期研修）

開催要項

皆さんは、介護福祉士として「生活リハビリ」を実践していくことに不安や戸惑いを感じたことはありませんか？

「リハビリテーション」は、作業療法士や理学療法士が行うものだと考えられていましたが、最近は「生活リハビリ」の重要性が定着し、「生活リハビリ」は生活の支援者である介護福祉士に求められるスキルの一つであると考えられています。

「生活リハビリ」を実践し最大限の効果を引き出すためには、介護福祉士としての専門知識と共に医学的知識やリハビリテーションについての深い理解が必要です。

そこで本会は、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史先生が考案された、高齢者の介護予防とリハビリを目的に行う“シルバーリハビリ体操”に着目し、平成21年より介護予防リハビリ体操指導者の養成を行っています。

本研修では大田先生の指導を直接受けることができる数少ない研修です。障害があっても潜在能力を最大限に活かして重度化を防ぎ、尊厳ある生活を送れるような支援ができる介護福祉士となるために必要な研修です。また介護現場や日常生活に役立つ知識も満載ですので、多くの会員の皆さんの参加をお待ちしています。

介護予防リハビリ体操とは・・・

- ① 道具を使わないので「いつでも・どこでも・誰とでも(当然ひとりでも)」できる体操です。
- ② 立てない人であっても、寝たままの姿勢で、また椅子に座った姿勢で、できる体操です。
- ③ 日常生活動作が楽になることを目的に行う体操です。
- ④ 動かしている関節や筋肉を意識することで、効果が倍増します。
- ⑤ JABCランクや様々な目的に合わせた運動を知ることができます。 etc

介護予防リハビリ体操指導者とは・・・

- ① 職場や地域の高齢者に対し、介護予防や尊厳あるケアを提供するために体操の普及を行う人です。
- ② 初期研修参加後、本会会長名による修了証書を発行します。
- ③ 初期研修修了後、後期研修を受講すると、認定証を発行します。
- ④ 修了証書と認定証の両交付を受けた方は、地域や職場等で指導ができます。
- ⑤ 介護現場を定年退職された後も、資格をもって地域に貢献できます。
- ⑥ 所属長や本会の推薦を得て、茨城県立プラザの1級指導者養成に参加することで、インストラクターになることができます。

2 主催

一般社団法人 山口県介護福祉士会

3 期日（日程は別紙のとおり）

【ステップ1】平成26年4月13日（日）～14日（月）

【ステップ2】平成26年4月19日（土）～20日（日）

4 講師

茨城県立健康プラザ 管理者 大田 仁史 氏

山口コ・メディカル学院 専任教員 窪田 高志 氏

山口県介護福祉士会インストラクター

5 会場（全日程とも）

山口県セミナーパーク社会福祉研修棟 社会福祉研修室

6 定員

30名

（受講の可否については、後日申込者全員に決定通知書を送付します。）

7 受講対象

- （1）本会正会員であること。
- （2）4日間の全日程を受講できる方
- （3）資格取得後、本会の介護予防体操指導者として活動する意思のある方
- （4）本会入会后、3年以上の方を優先します。
- （5）非会員の方は事前に本会へ入会いただくことを条件に受講を受付けます。
～現在就業されてない方も奮って御参加ください！～

8 受講料

2万円（4日間の全日程で）

※研修会初日に、受付にてお支払いください。

9 テキストについて

- （1）本研修では、「図解 介護のための運動機能」（荘道社）、「いきいきヘルス体操」（荘道社）の2冊を副読本として使用しますので、必ず御持参ください。
- （2）当日会場にて購入することもできますので、購入希望の方は、別紙受講申込書にてお申込ください。
- （3）受講料にテキスト代は含まれていません。

10 申込方法

ホームページからお申込みいただくか、別紙受講申込書に必要事項を記入後、FAXまたは郵送で本会事務局へお申込ください。

11 申込締切

平成26年3月28日（金）

*ただし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

12 修了証等の交付について

- (1) 本研修の全日程修了者には、研修修了後、実施報告書を2通提出されたとき、本会会長名による修了証書を発行します。
- (2) 遅刻の場合は未受講となり、修了証書の発行は出来ませんので、御注意ください。
- (3) 修了者が修了証書を紛失された場合は、修了者の申し出により再発行を行います。その際の再発行にかかる手数料として1,000円を負担していただきます。

13 後期研修会について

- (1) 本研修修了後、引き続き後期研修会(全5回)を受講し、全日程を終了することで本会の指導者名簿に登録され、認定証の発行となります。
- (2) 指導者名簿に登録された方は、本会へ他団体等から指導者の要請があった際は、推薦させていただく可能性があります。

14 フォローアップ研修会について

修了証書又は認定証を受けた方、及びインストラクターの方は、年2回実施するフォローアップ研修会にぜひご参加ください(標記研修は任意参加です)。

15 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、研修修了後の指導者名簿の作成・管理等、本研修に関することのみで使用させていただきます。

16 生涯研修手帳について

生涯研修手帳をお持ちの方は、修了印を押印いたしますので、最終日に持参してください。単位は、全日程を修了された場合のみ、15ポイント付与されます。

17 その他留意点

- (1) 研修会場に更衣室がありませんので、あらかじめ体操のできる服装及び靴で参加してください。
- (2) 昼食は各自で準備いただくか、施設併設の食堂を利用してください。

18 申込み・問い合わせ先

一般社団法人 山口県介護福祉士会
山口県社会福祉協議会 福祉人材研修センター内
担当 杉山、光安、河内
〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 (山口県セミナーパーク内)
TEL 083-987-0122 FAX 083-987-0124
E-mail info@yamaguchi-kaigo.jp
HP <http://www.yamaguchi-kaigo.jp/>